

都市計画法第 43 条第 1 項の建築等の許可申請にあたって

- 1 申請書部数 正本・副本各 1 部（計 2 部）
- 2 手数料

敷地面積 (道路後退前)	1,000 m ² 未満	1,000 m ² 以上 3,000 m ² 未満	3,000 m ² 以上 6,000 m ² 未満	6,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	10,000 m ² 以上
手数料	7,300 円	19,000 円	41,000 円	72,000 円	100,000 円

- 3 申請書添付書類

書類の種類	記載事項及び注意点
1 申請書	
2 委任状	<ul style="list-style-type: none"> ・任意書式 ・正本への添付用には、代理人の連絡先（電話番号・FAX 番号）を追記
3 位置図 (S=1/10,000)	松本市で販売している白地図、もしくは、精度が同等で著作権上問題がないものを使用 縮尺・方位を追記 申請地位置を明記
4 付近都市計画図 (S=1/2,500)	松本市で販売している都市計画図(S=1/2,500)を使用 申請地位置・形状を朱線で明記
5 公図の写し	隣接有地番地の所有者・地目を調べ追記 接する道路（認定外道路含む）の範囲を茶色、水路の範囲を青色で着色 上記情報を追記した日付、追記した者の氏名を明記 取得場所もしくはシステム名を明記
6 対象地番の 全部事項証明書	正本には法務局で取得した原本を添付、副本にはその写しを添付 線引き前宅地であることが確認できる分筆元地番のもの、閉鎖登記簿等 【 】
7 同意書・印鑑証明書	様式第 4 号「開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書」を流用 同意対象は全部事項証明書の記載内容を記入 印鑑登録証明を添付し、その印影で押印
8 申請理由書	
9 敷地面積の実測図	道路後退がある場合は、道路後退前・後の両方の面積について 境界線の点間距離を明記（他図面との整合を確認のこと） 作成者の氏名を明記 （別の者が作成した測量図等の写しを添付する場合は、代理人による原本証明）
10 現況図	申請地（筆界線）を朱線で囲う 接する道路が何かの表記（市道番号等）・幅員 2 力所以上 道路後退（建築基準法第 42 条）に関する表記 接する認定外道路・水路等の図示、幅員 2 力所以上 境界線の種別・測点間距離 境界線沿いにある構造物の図示・注記 敷地内各所の現況レベル値 隣接地及び道路のレベル値 既存の上水道・下水道の本管及び引き込みの位置（既存にある場合） 既存建築物の位置・用途（申請時にある場合） 既存建築物・工作物を撤去する場合はその旨の注記
11 配置図	現況図記載事項（計画により現況から変わることを除く）、 敷地内各所の計画レベル値（現況レベル値との別が分かるよう工夫） 雨水浸透柵の位置・蓋天端のレベル値 地表面の雨水の流れ方向を示す矢印 新設構造物（擁壁等）の位置を図示、何であるかの注記 計画建築物の図示、用途、配置寸法（境界線からで 3 力所以上） 上水道・下水道の新規引き込みの位置
12 造成計画平面図	現況図もしくは配置図をベースとし、現況レベル値・計画レベル値両方を表記 （現況レベル値と計画レベル値の別が分かるよう工夫のこと）

	切土となる範囲を黄色、盛土となる範囲を赤色で着色 断面図の断面位置を示す表記 切土・盛土が整地程度の小さいものであれば、当図は配置図に兼ね、着色も不要とすることができる。
13 造成計画断面図 (造成が無い場合は 現況断面のみ)	境界線(朱線で) 境界線種別 隣接地・接する道路のグラウンドライン、レベル値 敷地内の現況グラウンドライン、境界線付近の現況レベル値 敷地内の計画グラウンドライン、境界線付近の計画レベル値 切土となる範囲を黄色、盛土となる範囲を赤色で着色
14 雨水浸透柵の構造図	蓋の仕様(雨水の流入が可能なもの) 各寸法(雨水浸透計算書で用いる数値と整合のこと)
15 雨水浸透計算書	施設の深さ・飽和透水係数の決定根拠資料を添付(ボーリングデータ等)
16 新設擁壁構造図	見高さが1mを超えるものは構造計算書を添付
17 建築物図面	平面図 立面図 建築面積・床面積の求積図及び求積表 建ぺい率・容積率(計算式も) 建築士の免許番号・氏名
18 残す既存建築物	平面図(見取図程度で可) 建築面積・床面積の求積図及び求積表 作成者の氏名を明記
19 下水道台帳情報管理 図【 】	申請地位置・形状を朱線で明記
20 松本市 ハザードマップ	各種区域範囲が確認できる精度のカラープリントであること (該当する災害を凡例への○付け、追記等で明確にすること) 松本デジタルまっぷ等のGISから出力する場合は、GISの名前、表示させたレイヤーの種類を追記 申請地位置を朱で明記
21 分割元既存建築物敷 地残地についてのチ ェック	既存建築物敷地を分割して申請地にした場合、もしくは申請地に取込んだ場合、その分割元既存建築物敷地の残地について、最低敷地面積・接道・建ぺい率・容積率等の適合を確認している旨を提示。そのため下記図面を添付。 配置図 敷地面積求積図 建物平面図(見取り図程度で可) 建築面積・床面積の求積図及び求積表 建築士による確認がされているものについては、配置図へ各建物の用途・面積を明記することで、 の図面を省略できる。その場合、 の図面に建築士の免許番号・氏名を明記し、「現地状況に相違ありません」という表記を添えて押印のこと。
22 その他	上記書類以外で、審査のために必要があり、提出を求められた書類。

凡例

【 】: 令第36条第1項第3号口(法第34条第11号)該当の場合に必要

【 】: 令第36条第1項第3号八 条例第6条第4号(法第34条第12号)該当の場合に必要
注意事項

- ・ 上表は、許可基準が令第36条第1項第3号口及び八 条例第6条第4号 である申請を想定して作成しています。他の許可基準による申請、または、特殊な事情がある案件等の場合は上表に記載のない書類の添付も必要になりますので、個別に建築指導課開発担当へ相談してください。
- ・ 添付する公的な証明書は原則申請日前3カ月以内に発行されたものとします。
- ・ 各種図面、計算書等には作成者の氏名を明記してください。
(建築物についての図面は作成した建築士の免許番号・氏名を明記してください。)
- ・ 原本証明とは、代理人が原本を確認し、それを写したものであることを証明する記載をすることで
す(写した日付・原本と相違ない旨の表記・氏名・押印)。